

1 議事日程(第3日)

(平成30年第3回久山町議会定例会)

平成30年6月7日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

1番	山野久生	2番	清永義弘
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長	久芳菊司	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	総務課長	實淵孝則
健康福祉課長	國寄和幸	会計管理者	松原哲二
上下水道課長	原之園修司	町民生活課長	森裕子
経営企画課長	安倍達也	魅力づくり推進課長	矢山良寛
教育課長	久芳義則	税務課長	佐々木信一
田園都市課長	川上克彦		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	中原三千代	議会事務局書記	山本恵理子
総務課主査	今任邦徳		

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

昨日の本会議中の中で質問者と説明者とも不適切な言葉がありましたので、発言される方は慎重を期していただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（阿部文俊君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

7番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 私は3問の質問をいたします。ひさやま猪野さくら祭りの今後の進め方について、それから旧山田幼稚園跡地活用計画の進め方について、それから空き家対策についての3問を質問いたします。

まず、ひさやま猪野さくら祭りの今後の進め方について質問いたします。

平成25年から開催されてきました猪野さくら祭りが毎回3,000人、4,000人とたくさんの来場者で大盛況であります。今回でもう6回目になると思います。また、猪野地域の方々には大変ご迷惑をおかけしてますとともに、敬意を表するものでございます。

ただ、この現在の形で今後も進められるのか、町全体への巻き込み方への考え方についてあるのか、町長にまずは質問をいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 猪野さくら祭りにつきましては今年6回目ということで、特に今年は大天候、それから桜の開花時期もぴったし合ったといいますか、天候もよく、9,000人を超える来場者となり、年によって天候とか桜の開花状況のあたりで異なってきますけれども、それでも大体安定した形で町外からお見えになっております。おかげさまで久山町の一番の観光地とも言われる猪野地区だけでなく、久山町全体の魅力発信あるいはPRに私は十分効果が出てきたなと思っています。これも本当に協力していただいているいろんな関係者の方、そして何より地元猪野区の住民の方の自主的な厚いご協力があったことだと思っています。

今現在は非常にいい形で進んでおりますが、今阿部哲議員からのお尋ねで今後どうするのかということですが、基本は今の実行委員会のほうでいろいろ企画を協議されてなっておりますから、これがまたいろんな形で変化していくことは、またこれを継続し、また発展させる上には必要じゃないかなと思ってますけれども、これをどう変えていくかというのは町がどうこう手を入れることではなく、私は自主的なそういう実行委員会を含めた形で変化していくことが一番望ましいかなと思っております。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） このさくら祭りの質問につきましては、平成26年の3月議会の一般質問でも同じ形での質問であります。このとき町長は、今町長申されましたように、総合計画の重点プロジェクトとして伊野皇大神宮を中心に核とした形でのさくら祭りを町民が楽しんでもらえるまちづくりであり、町外にアピールするために町外の方にたくさん来てもらうイベントで、久山町を観光的などころでの宣伝にもということで猪野の地域の方にも協力してもらって計画したということで、当時でございます、1回だけで町と猪野の合体でここまでやるのか、まだ様子を見ている、また非常に好評だったことには間違いないが、最終的には久山町さくら祭りになるのは私の理想だと言われておりました。

今現在、6回にもなりましたが、実行委員会制ではありますが、あくまでも役場の主体となる形であります。そういうことで、町内のいろんな形での団体がありますし、地域おこしの団体それから行政区もありましょうし、それぞれの中でのあくまでも伊野皇大神宮を核とすることには賛成でありますし、そういうことで進めていきたいと思っておりますけれども、それぞれの地域ができることがあるんじゃないかなと思います。そういうことを皆さんに考えてもらうとか、いろんな形での仕掛けが見えてこない。今町長がおっしゃられましたような形で今後は考えるかもしれないけども、今のままということでは、動きがないんじゃないかなと思っております。地域の方が率先していろんな形で自分のところは上山田やったら何ができるかな、下山田やったら何ができるかな、下久原だったら、中久原だったら、上久原だったら、東久原だったら、草場だったら、いろんな形でのさくら祭りに自分たちも一緒になってかたろうやという形になっていくのが一番の理想ではなかろうかと思うわけです。幸いにして久山町全体が桜の木いっぱい状況の町でございますので、そういう町全体のアピールとして、久山にこんだけいいところがありますよ、伊野皇大神宮もいいけども、ここはこういうことがいいですよとか、中久原の山内でも桜は非常にきれいでございます。そういうことで、日にち的にも土曜、日曜じゃなくて1週間を見て、自分のところは1週間遅れで何をしようとか、あってもいいんじゃないかなと思います。そういう仕掛けが今後出てくるんじゃないかなと思いますし、今6回目であるということ

でございます。そしてまた、役場がずっとこれをこのままやっていくものか。やはりどこかの時点で地域に全部お願いして、またそのほかは次の新しい久山のまちおこしを考えていく必要があるんじゃないかろうかと思えます。その点につきまして町長のお考えをお聞きします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議員がおっしゃってることもよくわかりますけれども、確かにスタートした時点では、まだこれがどうなっていくかというのはわからない点もあったんですけども、そもそもここに、さくら祭りを町の事業としてやろうという発案をしたのは、久山町での猪野地区というのは、今議員おっしゃったように、一番の観光名所と、九州のお伊勢様と言われる伊野天照皇大神宮が鎮座して、久山町では唯一の門前町として昔から栄えてきた地域が、だんだん活力が劣り、以前は4月の猪野祭りのときには町内外から、こぼれるぐらいの多くの人たちが一番にぎわってた、そしてまた久山町内でも一番店舗が多いのが猪野地区でした。そういうところの活力が落ちているところに非常に町の魅力発信、活力を高めていくためには、やっぱりここにまず何か起こさないかんという、そういう思いであのさくら祭りを考えたわけですけども、それにしても確かにこれはもう町の事業です、予算も全部町の事業でやってますけれども、猪野の協力がなければ、地域の協力がなければ、まずスタートはできないだろう。町主催で町の行事だからといって、町が猪野にお願いして、やりなさいという形でいっても、これは絶対成功しなかったと思えます。だから、イベントは1、2回であればやることは成功することも可能だけれども、問題は町が考えてる目的、趣旨を本当に理解して自主的にそういう活動が生まれ育っていくかというのが一番の課題でありました。だから、当時仕掛けるときに猪野のほうにお願いに行ったときに敬遠されました。それはなぜかと、やっぱり負担になるということですよ。それで、そういうことをいろいろ地元の区長さんあたりにお話をしていたときに、やっぱり地元としても私が言ったような懸念は持ってあった。そこが、じゃあ、まちおこしを町が本気でやってくれるならやりましょうということでスタートしたんですけども、結局予算は全部町が出してますけれども、お互い協力しましょうという形で、実際の祭りの主体はほとんどが、そのパワーとか祭りを引っ張っていく力というのは地元の住民の方です。町もお手伝いさせてもらってるような気持ちで今いろんな職員も一緒にやりますので、これは地元が自主的に立ち上がられたことが今の形を作ってるんじゃないかなと思ってますので、目的は猪野という地域をまず久山町の観光のメッカとして、もとの活力を取り戻そうということで始めた祭りですので、それにはいろんな条件があったと思えますけれども、これをじゃあ町の事業だから全体にという阿部議員の発想というのも非常

に理解できますけれども、これはあくまでイベントですから、これが自然的に広がっていく分は僕は構わないと思うんですけどね。ただこれを無理やり各地域に、久山町どこも桜の名所がありますから、一斉にとかいうふうにすると焦点がぼけるんじゃないかなというところもありますので、まずは今の猪野さくら祭りの発展を、地域のその実行委員会の方も言っているんですけど、いろんな形で参加される分は別段何ら支障はないと思います。今現在も猪野と町でやってたのが、今度は町内の企業さんたちが私たちも参加させてほしいということですので、今温泉と久山の夢家さんと植木さんと久原本家が同時に猪野さくら祭りフェアみたいな形で参加をそここの場所で一緒にいろんなサービスとかやっていたいてますけど、こういうふうな形で広がっていくのが一番いいかな。だから、町でおっしゃってるように8集落何か一緒にやっという考えは、今はまだ早計じゃないかなと思ってます。ただ、今言ったように、それが商工会に広がったり、企業に広がったり、また猪野さくら祭りであれば隣接する上山田、特に緑道とかの関係ですね、それは、そういう形ができる可能性は強いと思います。それにしても、むしろ私は提案が生まれてくるのを待ちたいなと思ってます。町から上山田の皆さん、やりませんかということよりも、上山田地区で自分たちも桜並木のきれいなところがあるから、猪野さくら祭りと一緒に、企業さんがおっしゃったように一緒に何かやりたいんだというのであれば、私は猪野さくら祭りと一緒にやることはできると思いますので、そういう形でぜひ参加をしていただきたいなと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 町長が言われることもわかりますが、あくまでも役場の主体の中の一つの課が中心となった形がまだまだある。これがずっと同じようにいけば、もうそのほかは、ほかの従事がなかなかできない。次に発展させるためにも、どこかでひとり立ちが必要じゃなからうかと思えます。そういうことでの地域づくりになっていくんじゃないからうかと思えます。そういうことを再考していただければと思っております。

そういう桜の関係でございますが、次にいろいろな形での桜の木の植栽の考え方は、ということで上げております。今回、上山田のほうに緑道の整備の前からあります昔からの桜の木、古木でしたけども、10本ほどが伐採されております。これはどうしても古木で中がぼくぼくで非常に危険だったと思っております。その伐採はやむ得ないかなと思っております。しかしながら、切ることによって、じゃあ次の代替えの木をどこに植えるかとかいうふうな次の世代の木を考えていく必要があるんじゃないからうかと思えますし、今現在、久山町内にきれいに満開しております桜も大体寿命があります。ですから、毎年毎年少しずつ次の世代のためにも植えていく必要があるんじゃないからうかと思っております。

それで、一つは植える機会というのが子どもの誕生の記念樹を植えたり、結婚記念日で植樹したり、還暦記念、さまざまな記念の植樹を植えたり、それから町で全体的に桜の植栽推進運動とかいろいろなグループ、団体への植栽の推進をお願いするとか、毎年少しずつでも桜を植えていかんといかんじゃなかろうかと思っております。特にソメイヨシノは今病気に弱いということで、よそもいろいろな形で枯れてきるところもございます。ですから、新しい品種改良された、ソメイヨシノという名前かどうかわかりませんが、新しい品種が大分出てきております。ですから、いろんな形での新しい桜の木を植えていく必要がありますし、また今さっき町長が言われました、猪野からつながっていく上山田、猪野への関係でございますが、上山田、斎宮につきましても聖母屋敷という形で伊野皇大神宮と何らかの形につながっております。そういう形での桜のつながりが下山田から上山田はつながっております。しかし、上山田から猪野はつながっておりません。そういう関係でも、それをつなげていくとか、いろんなことで記念の植樹の広場を造って、そこに植えてもらうとか、それぞれの家庭に桜を植えてもらってもいいし、久山町の中でいろんなことで桜を植えればと思っております。また、工事等の中でどうしても桜の木が支障になって切らないかんときには、それにかわるものをどっかに植えていくような形を常に考えていく、予算を立てていくとかいう形での植栽をつなげていくという考えにつきまして町長のお考えをお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） おっしゃるとおりだと思っております。緑道をしたのは昭和51、2年ぐらいだったと思いますので、ソメイヨシノが50年か60年としても、やっぱりそういう寿命が来る。ですから、阿部議員がおっしゃったように、今河川は下山田、上山田の桜並木、古木になりつつあるけど本当にきれいな桜が咲いてますけれども、これを植え替えていく必要があるんですけど、問題はもうご承知のとおり河川敷にはもう植えることができないということです。もうあそこに植え替えるというのはできないのかなと思っております。だから、久山町もせつかくこれだけ桜を育ててきた町ですから、議員が言われるように、今後はどこに、そういう代替りの桜を植えていくかというのは考えていく必要があるかなと思っておりますので、そこそこの地域で新しい公園ができたり、あるいは現在の公園にとかを考えながら、新しい桜の木の植える場所、そしてまた植える方法は、そういう記念樹とかというのが一番望ましいかなと思っております。

実は上久原の首羅山の今度遊歩道整備をやりますけども、ここも桜だけじゃなくいろんな木をあそこはやっぱり山林寺院ですから植えていこうというのは担当のほうで計画しますけれども、これについても、ぜひ町民の方に自主的に自分の子どもの記念樹とか、そ

ういうものを植えてもらえるようなスペースにしたいなということ言ってますので、そういうことをしながら、これからできる公園、あるいは今ないところに、河川敷が植えられないならどこを、やっぱり設計しとかんとあちこち植えたって、将来の人の資産として残すならば、それぞれの地域で考えていただく、協議しながら新しい桜の植栽も同時に進めていきたいと思ってます。これは年数のかかることだから、先人が植えていただいたのが、今こんなふうに久山町全体を桜の町にしてくれてるわけですから、確かにもう今の我々の時代に次の手を打つ必要はあるなと思ってます。それから、あわせて斎宮それから伊野天照皇大神宮それから首羅山というのは歴史的にもつながっていくところだと思いますから、そういうストーリーとあわせながら、そういう町の将来の景勝地といいますか、お祭りもそうですけど、そういうのもやっぱりしっかりストーリーを作って、作っていく必要があるなと思っております。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今町長が言われましたように、そういう形で進めていただきたいし、また予算的なものの配慮もお願いしたいし、またそれぞれの記念樹とかされる場合にはできますなら植栽の補助など考えてもらう、いろんな形で植栽してんどうかと思えるような形、そしてまた久山町全体で桜の名所作りを皆さんでしていくと、それからまた桜マップ作成とか、いろいろなことでの桜いっぱい久山町という形になればと思っております。

次の3番目の赤坂緑道の活用整備とあわせて便所設置の考えについてということで質問いたします。

これも同じように、猪野のさくら祭りとあわせまして今トリアスからシャトルバスが出ておりますが、実際にせっかく赤坂緑道がありますので、トリアスに駐車させてもらって、そこから桜並木を歩いて猪野公園まで桜を見ながら行くとか、いろんなことが考えられます。そのためにも赤坂緑道を活用していきたいし、またそのためには中間地点にはトイレが必要だと思っております。そういうことでの質問でございますが、後期総合計画の重点プロジェクトで生活環境の充実による快適な暮らしを実現できるまちづくり、公園、遊歩道の整備による自然の豊かさを享受できる環境づくりという形で、施策の展開方針が健康増進活動の推進、自然を生かしたウオーキング等による健康づくりを推進するということで総合計画でもうたわれております。実際に、じゃあウオーキングが計画がされているかということとあわせて、今の赤坂緑道が歩ける状態にあるかと。歩けるのは歩けますけども、楽しく歩けますかということになります。それからもう一点は、斎宮から上流側に大井手の井堰があるんですけども、上山田の。下流から左側の堤防なんですけども、緩やかな堤防でございます。これが竹やぶでございます、これが歩かれないんですよ。そ

してまた、上山田で自主的に桜を植えようと思っても、竹が茂ってもう大変でございます。こういうところも上山田から要望が今出されておるとは思いますけれども、まだ返答は来てないようでございますが、そういうのも上山田から猪野に向けての桜をつなげていこうという一つになるんじゃないかならうかと思ひますし、赤坂緑道もしていくということにつながっていかうと思ひております。そういうことで、赤坂緑道の整備と便所設置について町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 赤坂緑道は、まだ国内でも本当に珍しい河川緑道だと思ひます。

今おっしゃるように、せつかく造ってる、また桜並木もある緑道ですから、大いにそういう健康の歩くとかウォーキングとか、そういう形で活用すべきだろうと思ひてますが、一気に整備というのはなかなか難しいと思ひますけれども、せつかくのあれですからですね。久原側は、きちつと後で造った緑道は簡易舗装みたいなことをしてるので、割と歩いてある方、また非常に隠れてないっていうところがあって結構日頃、ウォーキングされてる方もおられますけれども、山田側についてはやっぱりもう、一回再整備が必要だと思ひています。ただ、いろんな予算的なものもありますので早急にはあれでしょうけど、まずはせつかくのあいう桜並木がありますので、歩かれるにしても一番必要なのはトイレだと思ひますので、下山田から猪野までするなら、まずは上山田地区に1つトイレを造りたいと思ひます。あとの整備については、今おっしゃった竹やぶのところあたりをちょっとまた現地をよく見て、最低限歩かれる形という形をとる方向で、次年度の予算あたりで考えてまいりたいと思ひますけれども、まずはトイレをですね、必要だと思ひてますので、中間点につける必要はあるかなと思ひてます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 本当に中間点でトイレをお願いしたいということで、前回でもトイレは必要だなというお話がありましたけれども、形としてまだできてませんので、何らかの形で表してもらいたいし、また齋宮からの先につきましても少しずつでもいいから猪野まで桜をつなげるような形。ちょうどどうしてかわかりませんが、その間は桜がないわけですね。ですから、それを少しずつでも植えていこうということで、上山田のほうも自主的に苗木を買って植えようという方向にはなっておりますけれども、何せその竹やぶがひどうございますので、困ったなという状況でございますので、その辺もお願いしたい。また、緑道の全体的な改装も必要ということで町長が言われました。ですから、少しずつでもコースを確保してもらって、整備していただけるようお願いしたいと思ひますし、またウォーキングにつきましても、前はウォーキングコースという形で1キロメートルと2キロ

メートルとか距離の表示をしたりいろいろなことでの表示がございました。いつの間にかそれが消えてしまっております。今回のこの計画の中でもウォーキングが出てきております。認知症の問題でも歩くことがいいということでございますので、気楽に皆さんが歩ける、今日は1キロ歩いたよ、2キロ歩いたよと言われるように楽しく歩ける、少しずつでもそういう形にしていきたいと思っております。

次の質問に移ります。

旧山田幼稚園跡地開発の進め方でございますが、昨日の議員さんのほうの質問の中で回答がございまして、住宅地系で今後は活用ということのお話がありましたので少しは安心をしましたが、一つは旧幼稚園だけの単体での住宅整備計画ではなくて、全体周辺を含めた形での地区整備計画を立てて、全体が活性化するような整備計画の中の拠点というか、核になるのが幼稚園だということで、トリアスのシネマ裏側からずっと既存の上山田の住宅ぐらまで全体を区画整理事業ですとか、いろんな形での全体をする中での核的なもので幼稚園を活用していただければ、またあそこの小松ヶ丘あたりの道路の暗いところも明るくなったりということで活性化につながるんじゃないかろうかと思っておりますので、改めてその辺の町長のお考えをお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 旧山田幼稚園跡地の開発といいますか、活用については、基本もう住宅地としての活用という形で売却処分をしたいなと思っております。また、幼稚園だけの開発だけでは、どっちみち、その中に中心となる道路も入れ込む必要があるし、できれば周りの土地を含めたところで一緒に開発をやれたらいいのかなど。それは、もちろん地区計画、整備計画を立てていく必要がありますけれども、その範囲をどこまでにするかということは、まだよく検討していく必要があると思っております。トリアスから来てる道、それから今の幼稚園から上山田南の方への住宅地との道路等をつなぐような形でのものができるか。ただ、非常に高低差もあるということもありますので、よく現地を見ながら、単体での開発より、むしろ周辺も少し含めた形を頭の中には入れておりますけれども、何せ民有地でございますので、所有者の方たちの意向もあり、地元の意向も十分配慮しながら、計画を立てながら、また進めてまいりたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 次の質問でございますが、そういう計画の中で跡地計画協議、地元協議の考え方はありますかということで、これはもう、どう考えてあるか、もう即お願いしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 跡地については、当然町が中心となってやっていくんですけども、当然開発をしていく中では地元の意向というのは聞く必要があると思いますし、上山田地区も行政区、それから行政区の中に、まちおこし実行委員会といった組織もあるし、皆さんが描いてある地域の活性化という形もあろうから、その辺のところはご意見を拝聴したいと思いますが、必要な部分に関しては当然協議も出てくると思いますけど、最初からどうのこうという協議をしていくものでもない。まずは町のほうで、ある程度地元の意向を踏まえた上で計画を立てて、協議をしていきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） そういうことで、どうぞよろしくお願いします。

次の質問に移ります。

空き家対策についてでございますが、空き家対策の実態調査の状況ということで、ここに簡単に私が思うことだけ書いておりますが、活用できる空き家、所有者の協力が得られない空き家、補修費がかかり活用できない空き家、老朽化が進み危険な空き家、棟続きで活用が難しい空き家等、いろいろな形での空き家がございますが、実態調査がされましたということで思っておりますので、町としての対策、計画がどのようにされているかお聞きいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 空き家対策については、いろんな実態調査も既に終わってますけれども、今後の対策それから活用については、今町のほうで進めてますので、担当課長のほうからまず説明をさせたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 空き家対策の実態調査の状況でございますが、各行政区長にご協力いただき、実施したところでございますが、その空き家調査を基に住基情報、上下水道状況、固定資産台帳状況、国勢調査結果を勘案し、全町を対象とした空き家実態調査を行っております。

結果として221軒が空き家じゃなかろうかという状況の中で、それから絞り込み調査を再度実施しております。ふだんから人が住んでいない住宅につきましては99軒、たまに寝泊まりしている人が10軒、賃貸、売却等での空き家10軒、長期不在8軒、居住中その他、これは長期療養とか入院等でございますが、94軒というふうになってます。その94軒の空き家と思われる所有者に対して、再度また意向調査を行いまして、そのうち75軒中21軒が利用されていない状況となっております。実際のこの21軒の内訳としましては、利活用できるとと思われる物件は17軒あるんですけど、ただし多額のリフォーム費用が生じる。水回

り、台所、浴室と畳が高くなると想定されます。売却の予定の場合は時期不明、そのうち1年以内が2軒というふうな形になっております。

そもそも地方のほうでは、かなり空き家が増加している状況でございますけど、本町もまず空き家にならんためには、どのようなことを所有者が今元気なうちにできるかどうかと。例えば息子さんがたちが遠方から帰省で帰ってくる、我々が長期入所とかもし不幸があった場合には、この家を誰がどのように管理していくのかというところをしとくべきじゃなかろうかと思えます。この空き家については、シルバー人材センターのほうに通風だけ委託されている所有者もございます。ただ、空き家バンク等を今後創設したいと考えておりますが、そこで空き家になった時点ですぐに空き家バンクに登録していただければ、まだ家屋の傷み度も少ないと思うんですけど、ただこれが5年、10年たったやつを空き家バンクに登録されるということになると、そういったことでネックとなるのはリフォーム費用というふうな形になります。今補助要綱があるのは起業家誘致、これ魅力づくりがしておりますが、100万円を上限に猪野のほうで試験的に行っているという状況でございます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今、課長が実態報告をいたしましたけれども、そういう中には賃貸とか売却をしたいという方もおられますし、また誰も住んでないけれども、時々見に行つて掃除をしたりなんかしてるという住宅もあります。そういう中で、先ほど言いましたように、将来の利用目的もまだほとんど決まってない方もおられると思えますけれども、要はまずは町で空き家バンクなるものを作って、きちっと何とか活用したいという方たちについては登録をしてもらって、それについていろんな町の審査を進めていく必要があるんじゃないかなと思ってます。そのほかに全くこうほったらかしで老朽化、危険という形については、この空家対策法で定められた手続によって勧告をしながら、最終的には撤去あるいは税の措置をやると、そういう段取りになると思えますけれども、それ以外の空き家でかなりいろんな空き家の形態がありますので、その辺はできるだけ旧集落地域の空洞化が進まないようにするためには、やはり空き家バンクなるものをまずは設置して、積極的に活用を促していく、そういう方向をとっていきたいと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今数字的に言えば221軒の中の99軒とありましたけど、あくまでも活用する方向での調査という形にしか聞こえないんですよ。危険性、あるいは災害の危険性がある住宅については特定建物になるわけですけども、こういうのが久山町にはどのくらい、何戸かありますか、まずはその辺をちょっと。

○議長（阿部文俊君） 経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） まだ外観からのチェックでございますので、今後協議会が設置された折には、ここの中に土地家屋調査士とか宅建業者とか、そういったものもメンバーの中に入れてくる予定でございます。そういう中で実際倒壊のおそれがある物件、ほとんどが恐らく昭和56年以前の耐震化に問題あるという木造物件だと思われま。そういう形でそのところを調べて、どれが適策かというところを検討したいというふうに考えてます。

○議長（阿部文俊君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今そういう調査も、これ私が平成27年の9月議会で空き家対策についての質問をしたわけです。この日、町長は、まず実態調査をさせていただきたいという話がありました。そして、その中に特に草場地区あたりが予想されるのが住宅が空き家対策とともに必要だろうと思ってるとありました。今老朽化であるし、また危険性のある住宅ということでの特定建物はどのくらいありますかということでお尋ねしました。この中で私が思うのが、どうしても草場の住宅というのは特殊で、個人の土地の建物だけが個人所有で、周りが第三者の道路であります。ですから、私道の形でありますから、どうしても建て替えもできない、活用もできない、そしてまた棟続きであって、片方だけを改造するのも難しい。いろいろな状況の中で、そしてそのままそれが老朽化しておるということで、どうしてもその分も住環境整備が必要になってくるんじゃないかなろうかと思っております。今回、当初予算の計上で空き家活用整備計画も大変でございますが、そういうことも並行して進めていただきたいし、環境整備を進めていきたいと思っております。そこで町長のお考えをお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 特定住宅になるようなところは、詳しく町内回ったわけじゃないですけども、地元あたりを見るときには以前は上山田地区、久原も1軒あったんですけども、そうは多くはないと思いますね。ただ、今おっしゃった草場地区はもう特殊な事情がありまして、二軒長屋になったりしていますので、いわゆる空き家とは、ちょっと違ったような状況もあるし、道路の件もあるしですね。以前、東久原も旧炭鉱地の住宅改良整備やったんですけども、草場の大部分がもう払い下げ、もうほとんど、全部ですかね、払い下げされてますので、あとはこれはもう地権者の住んである方の意向もありますけれども、確かにもう草場というのはちょっと特殊な、あの実態を改善するには、やはりもう東久原でやったような全体を区画整理みたいな改良住宅みたいな形でやらないと難しいかなと思っておりますので、まずは草場を今やっとな新しい昔の炭鉱住宅があったところの更地を分譲住

宅の計画を進めてますので、まずはそちらをさせていただいて、次の段階で考えていく必要があると思ってます。そういう中で、空き家対策の中で実態はまた調べていかないかんとおもいますが、どういう形ができるかというの、また検討してまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 空き家対策の中で草場地区が特殊、町長も今特殊と言われました。実際に第三者の私道がありますので、もっと調査をされまして、全体的に道路を入れて、企業から寄附を受けたり、一部分は買収したり、いろんな形での道路計画とか、少しずつでの今の草場の住宅計画が進んでおります。ですから、1工区がもう今度工事が発注されますので、完成した場合にそれはもう販売になるわけです。ですから、販売するときには周辺の環境整備と一緒に並行してやってないと、やはりそれだけがきれいな家が建ちますよということでは売れないと思います。ですから、周辺整備ということで空き家の対策とあわせて、27年当時も町長言っておりますように、住環境整備が必要じゃなかろうかと思っております。それを少しずつでも並行していってもらいたいと思いますので、再度町長のお考えをお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 並行してというのは無理があるんじゃないかなという気がします。かなり特殊な事情で、あそここの間の道路を拡幅しようとする、全ての家が全部かかってくるしですね、まず住居されてる方たちが道路のセットバックあたりができるか。用地を確保することはそう企業、でもほとんどもう宅地は企業の土地じゃないんじゃないかなと思いますよね。既存の道路は麻生さんのほうからそういう話、道路としての救済は可能だと思いますけれども、あの周辺を整備しようすると道路はきちっと最低4メートル、今はもうやろうとすると6メートルという要請が出ますけれども、そうなるとほとんど建物が変わるから、先ほど言いましたように、間引いてやる方法と区画整理みたいに整理すると、やっぱりどっかに移ってもらうというような必要も出てくるし、これを今仕掛けてる住宅の事業と並行してやるということは、ちょっとこれは無理があるなと思います。当然その辺のところは実態もある程度把握してはいますが、調査しますけれども、なかなか今現在住んである方たちのまず意向というのが一番大事じゃないかなと思います。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今住んである方が今一番困ってある方でございまして、周辺が空き家という形でございます。ですから、並行してという言い方というのは、町長が言われます全体的な区画整理という形にするのはもう大変なことでございます。ですから、将来構想

的なものの道路をどういう形で入れるとかいう中での少しずつ話ができるものについてしていくということでの並行ということでございますので、最後の質問でございますので、この回答のほうをお願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今おっしゃったように、将来の形というのは進めることはできると思います。ただし、これはいろんな集落の地区計画をするときも一緒ですけれども、それはやっぱりもう地元のほうに投げかけたいと思います。要は地域の皆さんで将来の形をまず練ってもらう必要があるだろうと思うし、これは必ず該当者には当然受益が出る以上は負担が出るという形になると思いますので、これは皆さんでこのエリアを改善、将来的にみんなで協力してやろうやという、そういう計画の話は当然やるべきだろうと思ってますしですね、それは進めていきたいと思います。

（7番阿部 哲君「終わります」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時17分

再開 午前10時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番只松秀喜議員、発言を許可します。

只松議員。

○8番（只松秀喜君） 本日は下水道事業の現状について、上下水道課長と町長のほうにお尋ねいたします。2番目に、浄化槽設置に対して、町長のほうにお尋ねいたします。3つ目が、寄贈された空き家の今後の利用方法について、魅力づくり推進課長と町長のほうにお尋ねいたします。

まず、下水道事業の現状と今後について質問いたします。

平成8年3月29日に供用が開始され、約22年が経過しております。今年度は下山田、大谷地区から県道を渡って、上山田、藤河地区への下水道工事が着手されます。河川への垂れ流しを防止し、河川の美化、浄化へ、また住民の方が快適な衛生的な生活を送っていただくことへ一歩前進で素晴らしいことだと思います。

そこで、現在までの工事の過程で何らかの事情で取り残された家屋があります。そこで、上下水道課長へお尋ねしますが、各地区に取り残された家屋の軒数とその理由を教えてください。

○議長（阿部文俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原之園修司君） お答えします。

現在の整備状況でございますが、下流側の整備はほぼ終わっており、上流側の少し離れた集落の整備を進めているところでございます。平成29年度末の下水道事業計画認可区域内における下水道整備の世帯数について報告いたします。

全体で135軒ございます。地区ごとに申し上げますと、猪野地区2軒、上山田地区59軒、下山田地区21軒、草場地区34軒、上久原地区が1軒、中久原地区4軒、下久原地区13軒、東久原地区1軒でございます。なお、個別の理由については、河川占用許可が困難であることや、本管布設箇所の私有地等の問題が上げられますが、詳細については調査検討を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） ありがとうございます。

今135軒と、かなり多いなという印象を持っておりますけども、その地区の方は供用開始から20年以上待たされているわけです。その人たちに話を聞くと、何年には工事が入るからとか県の許可がおりないから無理だとかいろんな情報が飛び交っております。その住民の方もどうしていいかわからないと言われます。また、すぐそこまで下水が通って、我が家には来ないとなると、町への不信感、また取り残されたという疎外感が生じます。町民に対し平等なサービスを行うというのが町の姿勢だと思いますけども、町長の見解をお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 下水道の工事については、計画に基づいて認可を受けたところをずっと整備を進めてきていると思います。取り残されたという実態、できればもう具体的なところがわかったほうがいいんですけども、なぜ下水道の本管あるいは支線が来てるのに加入できないかというところは、ちょっとこれはあれなんですけど、当然説明しとかないかん、当然本管が通っていけば、そのエリアの皆さんに対しては受益者の負担も納めてもらいますので、説明会を必ずその都度行ってきてますので。認可区域になって管は通したけど、そこまで支線が延びない人に対しては、本来絶対説明はその理由とかは、してるんじゃないかなと私今思ってますけど、もしそういう漏れがあるのならば、きちっとその理由等についての説明をさせていきたいと思っております。当然そうすべきだと思っております。ただあの、ちょっと今の課長の報告にもありましたけども、河川敷との問題とか、どうしても工法上多額、本来はある程度額がかかってもやっていかなければならないところなんですけ

ど、公共下水でどうしてもやれなければ浄化槽という形もやらざるを得ないとも思いますけれども、基本は下水道認可区域は公共下水でやっていくというのが基本でございますから、もしそういう何ら説明もなく放置されてるおうちがあればチェックさせて、ご本人のほうに説明をさせたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 説明はあったのかもしれませんが、いろんな情報がやっぱり飛び交うわけですね、誰々に聞いたらどうだったとかですね。ですからやはり、課長には申し訳ないんですけども、おうちに行っていただき、その方と協議をしていただき、一軒一軒対応をしていただきたいと思います。

また、全町一斉に、取り残された家屋の対策をすると予算的にも無理が出てくると思いますので、言葉は悪いですけど、取り残された家屋にきちっと説明をして、毎年1地区ずつでも対応するべきだと思いますけど、再度、町長の見解をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ご指摘のとおり、そういうところがあれば、きちっと対応をさせたいと思います。

それともう一つは、下水道につきましては、多々良川流域の関連の公共下水ということで本町も公共下水を進めておりますけども、その事業認可区域という区域から外れた区域のおうちもございますので、それに対しては個別の浄化槽設置をしていただいた場合には補助金をもってやっていただくということで、そういう要綱もしてますし、そういう周知もしてるところでございますので、公共下水道区域内においても、やむを得ずどうしてもできないところについては、浄化槽の補助対象のおうちとさせていただきたいと思っておりますので、それも含めてもう一度再チェックをさせたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） よろしく願いしておきます。

次の質問に移らせていただきます。

浄化槽設置に対してですけれども、先日、町民生活課のほうから浄化槽の金額を教えてくださいました。浄化槽の設置費用、5人槽ますで175万円、それから久山町の補助金が約40%の88万円、それから維持管理費として大体2カ月に1回の点検で年間で2万4,000円プラス汚泥の引き抜き料が4万円、6万4,000円かかるわけですけども、浄化槽設置にこれだけ多額の費用がかかってきます。それで、猪野の山内地区ですけども、今後、下水道の区域外である猪野の山内地区は浄化槽の設置に対し、補助金が交付されることでした。山内地区は猪野川の水源地区で、川の美化、浄化には大事な地区です。今のと

ころ誰も浄化槽設置に入っていないということなんですけども、もう一度住民の方と話し合っていたら、ぜひ川の美化、浄化のためにも浄化槽設置を推進していただきたいのですが、町長の見解をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 公共下水道の認可区域外の方が猪野の奥のほうに何軒かあるんですけども、先ほど言いましたように、そういう方たちについては浄化槽の設置をお願いしますという形で、また補助制度も一緒に説明してますので。今後も議員がおっしゃったように河川の浄化といいますか、久山町は排水基準についても5ppmという非常に高い基準でお願いしてますので、やっぱり上流でもあるしですね、ぜひ浄化槽の設置を進めていきますけれども、河川については問題は雑排水ですね。トイレはくみ取りか何かをされてるんだと思いますので、いずれにしても、そういう雑排水が公共の水域に流れ込まないように今後も浄化槽の設置についての呼びかけはさせていただきたいと思っています。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） ぜひともお願いしたいんですけども、浄化槽は先ほど言いましたように設置するのに多額の費用がかかりますし、設置からすれば88万円ほどの補助が出ますけども、維持管理も毎年6万円ほどの維持管理費がかかります。維持管理に対しても補助があればまだ設置が進むのではないかと考えておりますけども、町長の見解を再度お願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 公共下水道に加入されてある方と浄化槽の設置をされる方については、やっぱり公平性というのが必要だろうと思ってます。公共下水道の場合は、もうご承知のとおり、敷地の面積に対して受益者負担金というのをまず払っていただきます。その後利用料に対しても、その都度利用された料金によって負担をしていただいております。また一方、浄化槽の場合は、浄化槽の設置の費用というのは、もう個人負担になる、それに対して補助金をという形でございますが。この維持管理については、先ほど言った公共下水では今度は受益者負担金かつ使用料を払っておられますので、これに代わるものに相当するんじゃないかなと思ってます。ですから、浄化槽のところにも、じゃあ、公共下水と同じ取り扱いをすることも全く不可能じゃありません。その代わり敷地面積に対する受益者負担金を納めていただく、それからメーターをつけて利用料を取るということ。どちらがいいかなということなんですけど、個別の浄化槽の場合は設置のときは費用がかかりますけど、あと維持管理が年間6万円、そんなにかかるのかなという気がしてますけど、抜き取りというのは、そんなに毎年どうこうじゃないんじゃないかなという気がしま

すけど、ちょっとその辺は私も詳しく知らないんですけどね。そちらのほうが高いのかなという、むしろそうじゃないという形で維持管理は公共下水と同じように出していただくという、そういう考えでございます。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） その公共下水と同じような金額になるようにして、ぜひとも猪野川の上流ですから、中流が幾らきれいにしても上流から悪い水が流れてくると川の美化にもつながりませんので、ぜひとも推進をしていただきたいと思います。

続きまして、寄贈された空き家の今後の利用方法についてですけども、30年度、本年度予算の地方創生推進事業費の中で、空き家の改修の費用、工事請負費等で850万円の予算が計上されております。猪野区の寄贈された建物ですけども、3月議会中も説明を受けましたが、ちょっと漠然としていて、私にはいま一つ使い道がわかっておりません。改修設計等も進んでいると思いますけど、町の予定を魅力づくり推進課長へ再度お尋ねいたします。どのように使われるのでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） お答えいたします。

今回、寄贈いただきました猪野地区の空き家につきましての使用につきましてですが、まず全体といたしましてはシェアオフィス、これは賃貸で貸し出す予定にしておりますが、それから空き家情報の提供、移住相談、お試し居住等の事業を行う予定にいたしております。それと、6次化を担う起業家支援といたしまして、以前から町民のニーズが高かった簡単な加工所、みそとかそういう大きな加工所はあるんですが、小さな加工所等もできないかという町民の要望も高かったんですが、今回そちらのほうの台所のほうを加工いたしまして、パンとかお菓子、クッキー類になると思うんですが、そういったものの製作ができるような簡単な加工所も造りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） シェアハウスとかお試し住まい、それとかお菓子づくりの加工所をしたいということによろしいですかね。それと、あの地区は居住地区で道幅も狭く、車も駐車スペースもございません。また、人の往来もほとんどなく、静かな場所です。近隣の迷惑にならないような政策を進めていただきたいと思いますけども、ここで町長の見解をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回、猪野地区で試験的に行います空き家の活用方法は、今課長が申

し上げたとおり、基本、移住を求めています。特に起業を久山でやろうとする方たちのシェアハウスという形で、そういう仕事ができる部屋を3つぐらい造って。それともう一つは、これはその人たちがそこでただやるだけじゃなくて、本町の場合この空き家対策でなぜこれをやるかという、久山町は都市圏の中で一番高齢化率が高いということ、それだけ空き家も特に既存集落の中で増えてきてる。今後はもっとこれが進んでいくんじゃないかということで、このまま空き家を放置しておく、先ほど議員の質問の中にもありましたように防犯等の問題、あるいは集落が空洞化していく。ですから、空き家を活用して移住者を募ってということは、集落の中に溶け込んでいただいて、地域の人たちと移住者が交流することによって、起業だけでなく起業とあわせて地域の活力を生み出してくれる、そういうパワーになるんじゃないか。だから、この人たちに、このシェアハウスに来ていただくだけでなく、だからこそ、そこに加工所といいますか、ちょっとお菓子づくりをやりたいなとかいう地域の人たちがそこでやっていただければいいし、地域の方と交流するミーティングスペースとか、そういうスペースにしたハウスにしたいと思います。ですから、いわば交流拠点といいますかね。だから、自然とそこに地域の人たちも寄ってきていただける、いわゆるカフェ機能も持ったような形での空き家の活用をまずやってみよう。そしてまた、久山に住んでみたいという方もかなりたくさん私は近辺におられるんじゃないかなと思いますけども、その人たちがいきなり久山町の空き家に入り込んでするというのは、なかなか難しいんじゃないか、だから体験をしてもらおうと。1年、2年体験していただいて、ああ、やっぱりこの地域に住みたいなと思ったら、そこに土地を買われたり家に入居されたり、いろんなことを進めることができるんじゃないかということで、今回の空き家対策をあそこの場所にですね。議員がおっしゃったように、確かに道路も狭いんですけども、ちっちゃな自動車であれば中まで入ってこれますし、近くにそういう公共用地の、公共用地というか駐車場スペースもできれば1、2台とめられるようなところも確保はしたいなと思ってますけども、要は議員がおっしゃった周辺の方に迷惑にならないじゃなくて、迷惑と地域との交流のどこに境を置くかということなんですけれども、これが迷惑とかいう形でとらえると、これはもう町内の空き家対策というのはこれは全くできないと思います。むしろいろんな町外から入ってこられて、若い人とかに入ってきていただいて、新しい風をその地域の中に入れてもらい、またそれを地域の方と一緒にやって地域も受け入れてもらいたいというのが今回のシェアハウスの目的ですので、迷惑というところに力点を置かないで、ぜひ猪野の皆さんでどうぞ来てくださいということで、また恐らく今までにない、そういう人との出会いとか出会いの場とかカフェとか、僕は何かもっと新しいものが生まれてくると思いますので、そちらのほうを期待していただ

いて、地区の方にぜひ応援をしていただきたいなと思っています。ですから、もちろん一部に迷惑とか誰も知らない人が、既存の集落の中に新規住宅じゃないところに入ってくるわけですから、その入居者に対しての審査は地元の方も交えたところでやっていこうかなと思っていますので、ぜひ猪野地区の観光化とあわせて地域内の活性化のために、このシェアハウスをぜひ、これは地元の協力がなくともうまくいかないと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） ぜひともあそのスペースには駐車場というものがございませんから、まず駐車場を確保して、路上駐車がないような形で推し進めていただきたいと思います。

苦言を言わせていただきたいと思います。

昨日この空き家を見に行ったんですけども、町が譲り受けたからには町がしっかり管理しなければいけないと思っています。今の現状は草が生い茂って廃墟となっております。一度荒らしてしまいますとスギナとかドクダミなど悪い草が根を張って、隣の敷地まで入ってしまいます。そういうことがないように、町が譲り受けたわけですから、しっかり対応をお願いしたいと思いますけど、町長の見解をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） どうもご指摘ありがとうございます。

確かにちょっと荒れたような状態になっておりますので、早急に草刈り等を行いまし、て、近隣の方にもご迷惑かからないようにするようにはいたしております。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） ぜひとも早急にお願ひしておきます。

最後ですけども、今日行った問題点というのは町にとって小さな問題かもしれませんが、しかし、そこに住んである住民にとっては大きな問題だと思っています。また、目の前の小さな問題を解決していかないと大きな問題解決にはつながっていかないと考えていますので、町の対応をよろしくお願ひしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部文俊君） 次に、9番久芳正司議員、発言を許可します。

久芳議員。

○9番（久芳正司君） 私は通学路の安全とオリーブについてのご質問をいたします。

まず、通学路の安全対策についてお尋ねいたします。

通学路の安全対策として、上久原の安楽寺から橋本口までの通学路に沿って水路がござ

います。とても危険を感じております。町としてこの地域に近々の開発計画があるかをお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 開発計画はないんですけれども、今おっしゃったところについてはいわゆる区画整理の区域外の地区ですかね、そちらにつながるところになると思いますが、確かに道幅も狭くて当然離合もできないちょっと危険な、危険っていいですか、水路はそんなに深いところじゃないんですけども、状況にありますけれども、これについては、その部分だけを扱うという計画は今は持ってません。ここは集落地区計画区域ではありませんけれども、全体である中道については5メートル道路の計画を地域では地区計画としてされておりますので、全体の整備計画をしていかないと、水路だけ、あの部分だけをかぶせて、これはどっちに5メートルするかということを決めておくと、後に支障が出てくるんですよね。ですから、水路を全部地区整備計画でして、きちっと車道という形で入れ込んでの5メートルであるならば、今まででは水路のところから逆のほうに5メートル下がってもらわないかん。だから、その辺のところは地域できちっと整備計画、地区計画の中で決まらないと整備ができませんので、今のところ今おっしゃったところについて何か特に破損とか危険な状態であれば、その補修はやらなくてはならないと思いますけど、あの区間だけを整備するという今の考えはできないとしか申し上げられないと思います。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 今町長さんがおっしゃったように、地区計画5メートルということをおっしゃいましたけども、恐らくその計画は多年かかっても結果が出ないという感じがいたします。現在の危険な要因として、狭い道路に沿って3面コンクリートの溝がございます。深いところでは1メートル50ほどの深さもございます。最近は新興住宅より低学年の通学児もとても増えてまいりました。同時に、人口増によって通り抜け車両も通学児とあわせて多くなった状況でございます。また、不測の集中豪雨では大人でも立ち上がることでできないほどの水の勢いが上がってくるところでございます。以前、この水域の上部のほうで大人の方が落ちて大けがされたし、また人命にかかわる事故もあったことがございますので、大惨事を招く前に水路だけの対応をお願いできないのかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 基本、地区計画区域内であり、先ほど言いましたように、地元では5メートルという、これはもう地元の同意をとってありますので、それを一方的に町が水路だけをすると町がもう決めたような形になってしまうんですよ。下がっていただく方角を全部じゃあ右側の人たちにセットバックしていただくかということ、これこそが地区の

同意事項なんですよね。せめてこれをきちっとまとめ上げないと、水路だけを整備してしまうということは問題が起きるんじゃないかなと思ってます。だから、危険な部分についてはする必要はあるけれども、今の状態で破損とかいう形での補修しか今は。それこそ早く上久原の将来を、あの地区をよくするために、それはなかなかまとまらんだろうという形で放置するのは、これはむしろ問題じゃないかな。少なくとも5メートルというのまで決めてあるんですから、今の水路の端から整備されたら、その水路から上からいったら右側に皆さん5メートルという形で了解をしますかという意思統一をしていただかないと、そういう地区計画で進めていくようにしてる地域でございますので、それだけはぜひ先に行う必要があるかなと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 町長がおっしゃる件はよくわかります。であれば、この計画を町も担当者も入って、地元としっかり話をさせていただきたいと思います。実は水路の関係である組合に相談を持ちかけたところ、ぜひとも水路だけは早急にやっていただきたいと、いつ子どもが落ち込むかわからんという非常に危険な言葉が多く出ておりますので、ぜひとも早急な対応をお願いしたいと思います。対応というのは、町長さんがおっしゃった危険が多かろうというところではなくて水路全体を早急な対応、その対応の仕方を町のほうで指導をしていただきたいということをお願いをいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） それはもう地元の区長さんのほうに、そういうお話はさせていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） はい、わかりました。よろしくお願ひいたします。

次に、オリーブについての質問をいたします。

オリーブ栽培は平成23年から始まったと聞き及んでおりますが、間違いはないでしょうか。魅力づくり推進課長さんにお願ひいたします。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） お答えいたします。

ただいま議員おっしゃいましたように、初年度は23年度でございます。オリーブづくりに関しましては、当初は久山町の基本方針であります国土の健康……

（町長久芳菊司君「いいですか、23年度」と呼ぶ）

（9番久芳正司君「結構です」と呼ぶ）

いいですか、すみません。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 23年からということがはっきりすれば結構でございます。

では、23年から27年までの費用というのはどれぐらいかかったものか、単年度毎でもよろしいし合計でも結構でございますので、お尋ねいたします。

なお、28年から30年については約6,500万円ということをお聞かされておりますので、その以前の5年間をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） お答えいたします。

単年度ごとでの支出額でお答えしたいと思います。

平成23年度が153万2,000円、24年度が87万8,000円、25年度が109万8,000円、26年度が132万6,000円、27年度が738万8,000円、28年度が744万8,000円、29年度が1,181万2,000円で、合計の29年度までに3,148万2,000円を支出させていただいております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 今おっしゃった金額は、これは人件費でございますか、それとも工事費も含んでのことでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） 初年度の23年度につきましては、苗木の購入費、それから植えつけの業務委託費等で、あとは植栽した後の管理費、それから27年度につきましては上山田の原山地区を補助金をいただいて整備いたしました整備費、それとそこに苗木を植えました植えつけ作業委託が入っております。それと、28年度につきましても管理委託と、草場圃場の排水の水がたまるようになりますので排水の工事、それから挿し木用の器具の購入等に使用させていただいておりますし、29年度につきましてもポンプ等の水かけ、それから消毒等に必要な機材の購入、それからシカよけネット、イノシシ・小動物よけのネット等を購入、それから設置費用、それとそれぞれの管理委託等を支出させていただいております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 私の把握する数字とは少し違いますけども、それは後ほどまたよろしいかと思います。

それでは、2番目の町民に与える利点ということは、まだこれは利点がある状況ではないと思いますので質問を控えます。

3番目の既存の植栽にかかわる管理と今後についてお尋ねいたします。

昨日の松本議員の質問に対し、原山は地形が悪いので今後原山には植えず、平地に植え

ると答弁がありましたが、オリーブ産地の小豆島では、もっと急な山坂で栽培がなされております。原山は土質が悪く、オリーブには適さないと思われませんが、課長はいかにお考えでございましょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） いや、原山は土質調査もオリーブ協会と一緒にやってもらってます。原山の場合はもともとミカン園でございまして、土質は大丈夫だということでございますが、先般言いましたように、非常にこう、一つはシカの被害があったということと、それはもう防除をつければいいんですけど、一番問題はもう山林になってますので、それをまずオリーブ園にしようとするので、抜根から造成、土ならしまでするとかなりの投資を要するという事。それから、地形が非常にこう配がきついで、小豆島あたりはもうそれこそ、それを主産業として開発、開墾されてきた人たちが、まだ恐らく若い人たちからされたんでしょうけど、今の現状のうちの管理体制ではシルバーあたりをお願いしていくと、とてもそのこう配ではできないという、そういう現状が見えてますので、今植えたところはきちっと管理していきますけれども。本当は南斜面で日当たりもいいし、一番オリーブにはいい、こう配も本当は、ある程度こう配があったほうが水はけの問題もいいんですけど、先ほど言った抜根からある程度、地ならしまでに非常にお金がかかるということで、まずはもう原山についてはやめて、今現在のオリーブ園とその周辺の平地に水はけ等の処置をした上できっちり植栽を、栽培をやっていこうと、そういう考えでございまして。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 重ねてお伺いしますが、原山には平成何年何月に植えつけられたかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） お答えいたします。

原山には平成28年に植えつけを行っております。

○議長（阿部文俊君） 28年度からですか、28年にやったつちゅうこと。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） 28年度に定植を行っております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 28年何月に定植されたんでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） すみません、時期を今正確に覚えておりませんので、後ほど確認いたしましたら報告させていただきます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） それは恐らく植栽だから6月以前だとは思いますが。

では、植栽後、執行部として常に育成状況を見に行かれておるかお尋ねいたします。また、最近いつ視察に行かれたかお尋ねいたしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） お答えいたします。

管理につきましては、シルバー人材センターのほうに委託しておりまして、シルバー人材センターのほうからも草刈りの日程の検討のために、それから施肥のための時期確認等でシルバー人材センターにも行っていただいておりますし、担当職員も、いつというのは決まっておりますけれども、ほぼ毎週1回は見に行ってるということでございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 毎週状況を見に行ったとおっしゃってあるが、原山の現状を申し上げます。

草が生えていないところに植えられた苗は枯れております。草のあるところに植えられた苗は、草に負けて細々と生きております。枯れた苗の補植は全くなされていません。もう今年も補植の時期は過ぎたと思います。栽培の意思はないと町民は思うのではないのでしょうか。また、上久原区画整理内に植え込まれた50本程度のオリーブは全て枯れた状態です。町民の方からなぜ補植もせず放置するのか、もうオリーブはやめたと思われています。これでよいのかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 原山の現地のほうは私も見ましたけれども、確かに今草が伸びておったり、ただ一旦もうシカに芽が食われて、また再生はしてるんですけども、まずシカ防止のネットをきちっとやろうということで、それをきちんと今やったところでございます。中に枯れてる分もありますけれども、これについてはまた補植をさせて、シカのネットもできましたので、きちっとやっていきたいと思っております。

議員のご指摘のとおり、オリーブというのを町の将来の健康ブランドの一つの植物として、また食品としてやっていこうという中で、管理状態がきちっとしてない部分については大変申しわけないと思っております。もちろんこれからその辺はきちっとやって、今現在、町内のシルバーとは別に、育成状況を管理していただくということでお二人の方を嘱託という形で雇って、見ていただいておりますので、それも含めて、これからいろいろ試行錯誤の面もありましたけれども、きっちり草場地区の今のオリーブ園、それから新しくオリーブ園としてするところについては、もう土質から排水から、少しお金かかるかもしれませんが、きちっとした形でのオリーブ栽培の体制を整えていきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 町長さんはオリーブがある久山にしたいと言われるのが一番でございますが、一番目立つ上久原の県道沿いのオリーブは、そのまま放置されていいのか、再度お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 実はあそこはオリーブ苗をもらったときにすぐに、一番街路樹として直線も長い、久山町にオリーブがある町としていいんじゃないかなということで、シルバーのほうで植えていただいたんですけども、もう一発で実は一番シカが出やすいところだったということで、もうちっちゃいときにやられてしまったもんだから、結局ご指摘のように放置したような形になってますけれども、こんなこと言っちゃあ悪いかなど、余りにも無計画かなと思われるかもしれませんが、街路樹としてはあそこでオリーブを管理していくのは、街路樹としてですね、不適切じゃないかなという反省をしております。改めてきちっとした形の街路樹の整備をしてみたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） よくわかりました。

前の3月定例会では町長のオリーブに対する熱い思いを聞きました。オリーブオイルのブランド化、オリーブで久山への移住を誘う、久山に残る気持ちにさせるなど多くの希望を聞きました。しかし、町としていつまでも栽培は続けない、いずれ農業法人や観光を考えた民間業者に移譲できる仕組みを作ると発言されましたが、この件を再度お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） オリーブについては、いわゆる久山町の新しい農業としての産業としては考えておりません。あくまでも、これはやはり一つは非常にもう年数がかかるということと、利益を生み出すには非常にリスクが高いという面もあるし、恐らく稲作にかわる農業としてのオリーブ事業というのは難しいだろうということもはっきりわかってきましたし、オリーブは久山町の観光、それから健康の町としての健康食品、そういう特産品等の開発の中に大いに活用していきたいなと思っておりますし、確かに今現在なかなか進んでないと思いますが、オリーブの木が大きくなって、これはもう将来の久山町民の人たちの資産にしたいなというのが大きな目的でございます。木が育ってオリーブの森ができれば、子どもたちの体験もできるし、また健康への意識もできるし、またオリーブの実を使ったいろんな加工品あるいは商品、特産品、それから久山町が、今度、健康ライブラリーで考えてるいろんな食を発信する中にも、町民の方にオリーブを使った形での健康料理も

広めていただきたいし、小・中学校の給食の中にもオリーブを使ったメニューというのを
入れていくなど、町全体でそういう健康という意識を町民の方が持っていただくには、オ
リーブというのは息の長い木ですから、そういう形で一番ふさわしいんじゃないか。そう
いう意味ではオリーブというのは、今言ったように、新しい久山町の特産の農産物とし
て、そして商工観光を振興する開発、消費を生み出す事業として、そしてまた町民の健康
意識を共有する象徴として、ぜひこのオリーブ事業を進めていきたい。進め方について
は、言っていましたように、直轄で町がずっとやっていく方法もあるんですけども、そう
いう商工観光にしていく方向で進めていくということであれば、僕はそういうまちづくり
会社といたしますか、これは民間も入れたところで経営をしていただく形をぜひ作り上げ
ていきたいなと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 今のお答えの中で、それは3セクを作るということでしょうか、それ
とも完全に民間に委託ということ、どちらでございましょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 3セクのあり方もいろいろあると思うんですけども、これは全く民間
に委譲することも不可能じゃないと思いますけれども、それでは久山町が何のためのオリ
ーブ事業をやっていくかということが意味がありませんので、当然町も出資しますし、で
きれば職員も派遣したいなと、そういう形の民間法人にしたいと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 非常に理想は素晴らしいと思いますが、現実には少し違ってくるんじ
ゃないかという予想はいたします。もし民間事業に委託されるならば、木が大きくなって
いうよりも今の段階が、私は早い時期がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 委託というよりも、その事業をやる組織、民間法人を作りたいと思っ
てますし、形が見えてこないところも受けないと思うし、私はこの久山町のコンセプト、
考え方を理解いただける民間の人たちも参加していただいて、そういう法人を作ってい
きたいなと思ってます。ですから、ぜひこのオリーブ事業はここ2年、3年での収益とか何
とかじゃなくて、いわゆる国富で言う将来の持続する社会の中で将来における人たちの私
は自然資本といいますか、あるいは人的な資本としても、そういう意味でとらえていただ
きたいなと思ってます。確かに時間はかかるけど、そのかわりこれは長く活用できる植物
ですから、維持管理だってそうですけども、いろいろ今まで設備とか機械もそろえてきま
したので、これからの維持管理費というのは基本的に人件費が主になると思いますけれ

ど、そう大きな額になるわけではないと思ってます。ただ、あと残ってるのは、今のオリーブ園の下の新たにオリーブ公園化するところの造成あたりは少し金をかけて、きちっと二度手間が要らないような形での整備工事費というのは必要だと思ってますけれども、実際にこれが根づいてしていく後の管理というのは、そう大きな額がかかるとは考えておりません。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） わかるようなわからないような、少し納得のいかない点がございすが、これは今論じても結論は出ないと思いますので。私、町民の一人として、久山町一行政が自然に左右され、また長い年月のかかるオリーブ栽培を営むことに無理があると判断した上での質問を今までいたしました。町民の利益は町長の指示一つで左右されると言っても過言ではございません。

最良のかじ取りを願って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部文俊君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前11時24分